

令和7年度モニタリングシート

【施設名等】

施設名	大洲市立大洲学園	位置	大洲市市木1005番地1
指定管理者名	社会福祉法人大洲育成園	所管課	社会福祉課 TEL0893-24-1758

【施設の概要】

設置年月日	昭和60年 4月 1日	構造	本館 鉄筋コンクリート2階建 指導棟 鉄筋コンクリート平屋建 作業棟 鉄骨スレート葺平屋建
設置目的	障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスその他の支援を行い、もって福祉の増進を図る。		
施設機能	第1部…(定員)生活介護40人 施設入所支援40人 第2部…(定員)生活介護30人 施設入所支援30人		
利用料金等	大洲市立大洲学園条例第9条及び 大洲市立大洲学園条例施行規則第2条のとおり (所得に応じた負担上限月額及び食事の提供に要する費用等の実費)		
開館・閉館	年中無休		
指定管理業務内容	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービスの提供 (生活介護サービス、施設入所支援サービス)		
施設管理体制	施設長1名、サービス管理責任者2名、生活支援員22名、 看護師2名、管理栄養士1名、事務員1名、嘱託医2名 <令和 8 年3月31日時点>		

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R7 年度	1,589	1,620	1,560	1,612	1,580	1,530	1,551
R6 年度	1,666	1,709	1,650	1,692	1,669	1,610	1,627
比較	△77	△89	△90	△80	△89	△80	△76
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R7 年度	1,500	1,534	1,517	1,387	1,548	18,528	
R6 年度	1,592	1,611	1,599	1,475	1,643	19,543	
比較	△92	△77	△82	△88	△95	△1,015	

【指定管理者としての収入・支出(決算)】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
指定管理料	0	人件費	172,290,630
自立支援給付費収入	238,436,943	事業費	41,273,272
利用者負担金収入	33,428,791	事務費	96,635,795
受取利息配当金収入	305,823	固定資産取得支出	1,904,700
その他の収入	1,314,570	積立資産支出	21,228,632
積立資産取崩収入	1,228,632		
合 計	274,714,759	合 計	333,333,029

【サービス向上に向けた取り組み】

R7 年度	日々の同性支援を更に実践するため、利用者の所属を各部男女別(第1部は男性利用者、第2部は女性利用者)に変更した。 より良いサービスを提供するため、業務改善の取組みの一つとして、施設内の美化活動(5S活動)を毎週行った。 BCP(業務継続計画)に係る訓練では、HUG(避難所運営ゲーム)を行い、被災者の受入れやボランティアスタッフの配置、救援物資の振分け等、職員が議論しながら実践的な避難所運営を疑似体験することができた。 業務用洗濯乾燥機を1台購入した。 今回初めて開催した地域連携推進会議では、施設のサービス内容、運営状況や今後の取組みについて説明し、地域の理解促進を図った。
R6 年度	自傷行為や物を壊すなど、周囲の人に影響を及ぼす行動が多く、特別な支援が必要な強度行動障がいの状態を示す利用者に対して、その障がいの特性や周りの環境を把握し、本人に合った支援を施設全体での取組みとして実践できた。 利用者個々の嗜好・要望に応じ、目的地の設定を行った班別レクリエーション(バス遠足等)に関して、年間を通じて実施できた。 災害に備えるため、簡易トイレ、ポータブルトイレ、テント等の備品を購入した。 給与引上げの実施や福祉職として専門性を高めている職員に対して正規職員への登用等、職員の処遇改善に向けての取組みを行った。

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
・サービス相談日の開催3回(9月、12月、3月) ・利用者会議の開催 12回(4月～3月)の毎月 …「生活」、「食事」、「行事」などについて、利用者の意見聴取をする機会の場を提供し、要望等を聞くことができた。 ・苦情箱の設置 苦情・要望なし ・利用者対象の満足度調査の実施(11月)	・苦情0件、要望・雑談23件。 ・満足度調査等で出た要望は、食事に関することや外出に関する内容が多かった。食事メニュー等の嗜好においては、給食業務委託業者と情報共有し、バランスの取れた食事の提供に努め、希望している行事においては、各種イベントを開催の上、概ね対応できた。

【指定管理者の自己検証】

1. 利用者の所属を各部男女別にしたことにより、同性支援をより行いやすくなった他、1人あたりの夜勤回数を減らすことができ、生活支援員の就労環境の改善を行うことができた。
2. 今後は、5S活動以外でも業務改善の取組みを行うことで、業務の属人化を防ぎ、スタッフ全員が役割を持てる組織づくりに繋げていきたい。
3. 災害発生を想定した訓練については、様々な機会を通じて実施している。施設単独ではなく、地域とも連携して適切な避難訓練を実施することで防災力の向上に繋げていきたい。
4. 地域連携推進会議を契機として、地域・関係機関との一層の連携に努めていきたい。また、これまで以上に、サービスの質の向上と権利擁護を図っていきたい。
5. 学園の建替えに関し、8月には障害者施設整備計画協議書を提出した。一日も早く建替えが実施できるよう、今後も保護者・市と連携して、事業を推進していきたい。

【施設所管課の検証・評価】

協定書および仕様書に基づき、適切な管理運営がなされており、利用者のニーズに応じた支援やサービスの提供が行われている。

利用者の所属を男女別に変更したことで、支援の円滑化や生活支援員の就労環境改善（夜勤回数の削減）を同時に達成した点は、サービスの質向上と職場環境の安定化の両面において高く評価できる。

また、5S活動を通じた業務改善や、HUGを用いた実践的なBCP訓練の実施、業務用洗濯乾燥機の整備など、日々の運営効率化と災害時対応力の強化が計画的に進められている。

新たに開始された地域連携推進会議は、施設の透明性を高め地域の理解を深める重要な取組であり、今後も地域や関係機関との連携に繋がりたい。

障害者施設整備計画協議書の提出など、学園の建替事業も着実に進展しており、引き続き保護者および関係機関と連携し、円滑な移管・建替に向けた事業推進を期待する。